

一般財団法人
調布市市民サービス公社

第3次中期経営計画

<令和5（2023）年度
～令和8（2026）年度>

令和5年3月

1	はじめに	1
(1)	一般財団法人調布市市民サービス公社を取り巻く状況	1
(2)	第2次中期経営計画（2019年度～2022年度）の振返り	2
(3)	中期経営計画策定の流れ	4
2	中期経営計画の全体概要	5
(1)	中期経営計画の位置付け	5
(2)	中期経営計画の計画期間	6
(3)	中期経営計画の構成	6
(4)	中期経営計画に関する取組の進行管理	7
3	中期経営計画策定における基本的な考え方	8
(1)	公社設立目的の達成	8
(2)	今後の4難関を見据えた取組内容の推進	8
(3)	取組スケジュール	8
4	今後の経営課題及び法人の将来像	9
(1)	今後の経営課題	9
(2)	4年後の実現を目指す法人の姿（将来像）	9
5	経営目標及び経営目標の達成に向けた取組の視点	9
(1)	経営目標	9
(2)	経営目標の達成に向けた取組の視点	9
6	実施計画	11
(1)	実施計画の位置付け	11
(2)	具体的取組内容	11
(3)	評価指標及び目標値の考え方	11
(4)	経営目標の達成に向けた具体的な取組（実施計画）	11
	【事業計画シート】	13
	【参考資料】	25
	・一般財団法人調布市市民サービス公社組織図	26
	・一般財団法人調布市市民サービス公社受託事業一覧	27

1 はじめに

(1) 一般財団法人調布市市民サービス公社を取り巻く状況

一般財団法人調布市市民サービス公社（以下「公社」という。）は、平成24年4月に調布市（以下「市」という。）によって設立された法人であり、設立から11年が経過する。

公社は、市などから受託する各種市民サービス及び公共施設の管理運営等の事業をとおして、市民雇用を促進するとともに、市民との協働を推進することにより、市民サービスの充実を図り、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする法人である。加えて、市の監理団体であることから、行政を代行・補完する市のパートナーとして相応しい法人経営や事業の実施が求められている。

そのような中で、公社の中期的な法人の経営及び事業の方向や目標を示した「第1次中期経営目標」（平成27年度～平成30年度）、「第2次中期経営計画」（2019年度～2022年度）を順次策定し、現在は、その内容を毎年の事業計画に反映させながら、経営目標の達成に向けた取組を推進している。一方、市においては、市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、市行政に対する需要が増大している状況にあり、また、令和5年度からは新たな基本計画に基づく各種施策を推進していくとしている。そのため、公社においては、それらのことを踏まえ、法人活動の活性化を図りながら、設立目的の達成を目指していくことと併せて、今後も市と連携を密に図りながら、市の監理団体としての役割をこれまで以上に果たしていく中で、市の施策の推進等にも貢献していく必要がある。

【法人設立後における主な取組等】

年 月	西暦	内 容
平成24年 4月	2012	一般財団法人調布市市民サービス公社設立 ※前身の任意団体の事業を継承する法人として設立
平成24年 6月	2012	市議会への経営状況報告開始 ※地方自治法の規定に基づく報告（以降、毎年度実施）
平成27年 3月	2015	第1次中期経営目標（平成27年度～平成30年度）策定
平成27年 7月	2015	地域若者サポートステーションとの連携開始（職場体験受入）
平成28年	2016	中学生職場体験事業受入事業所としての協力開始
平成29年	2017	法人形態の方向性整理（一般財団法人を継続）
平成30年10月	2018	市と「調布市見守りネットワーク事業協定書」締結
平成31年 3月	2019	第2次中期経営計画（2019年度～2022年度）策定
令和 2年 3月	2020	自社ホームページ開設（各種計画、決算書、事業概要等公開）
令和 3年 6月	2021	市と「災害時における調布市の対応への協力に関する基本協定書」締結
令和 4年 2月	2022	市と「新型コロナウイルス感染症に罹患し自宅で療養する者に対する見守り支援の協力に関する基本協定書」締結
令和 5年 3月	2023	第3次中期経営計画（令和5年度～令和8年度）策定

(2) 第2次中期経営計画（2019年度～2022年度）の振り返り

公社では、令和元年度から第2次中期経営計画に基づく取組を推進しており、事務局を中心に、理事会、評議員会も含めて、取組状況や課題などを共有しながら、各種取組の着実な推進に向けた進行管理に努めている。また、その取組実績を毎年度取りまとめ、ホームページで公表することによって、法人としての説明責任を果たしている。

第2次中期経営計画に基づく具体的な取組としては、3つの取組の視点（「受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進」，「地域貢献の推進」，「組織の活性化」）に基づき、適切なサービスの提供や受託事業における効率化の推進，市民雇用の促進や障がい者に対する就労機会の提供，公社ホームページの開設による情報提供の充実や正規職員に対するOJT研修などに取り組んできた。

しかしながら、令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の影響による市事業の中止などにより、目標に掲げた取組の進捗に支障を来すこととなった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置への適切な対応，職員等の罹患への備え・欠員対応などに事務局・施設等で多くの稼働を要したことに加え，集合研修の制限，職場体験要請の中止，地域との連携機会の減少など，この間の取組に大きな逆風を受けることとなった。

令和3年度末時点（3年目）では、約4割の取組において目標に到達した一方、中断等せざるを得ない取組もあり、いくつかの取組は目標到達まで、厳しい見通しとなっている。

一方、公社としての特性を生かし、コロナ禍においても、嘱託職員等の雇用を守るための国の休業支援金・給付金の活用や、新型コロナウイルス感染症療養者の見守り支援に関する協定に基づく自宅療養者への食料品等の配布に取り組んだほか、市とともに施設管理に関する独自の予約システムの開発・運用や、施設管理のノウハウを生かした災害時の協力協定の締結とそれに基づく共同訓練の実施など、市のパートナーとしての取組に尽力してきた。更に、公社内の業務効率化及び業務改善を目的として令和4年度からは、多くの事業で取り扱いがある使用料等の警送業務について、警備会社への全面委託から、公社職員を中心とする体制に変更した。

このような中であって、今後も引き続き、法人に期待される役割を果たしながら、設立目的に則った活動の活性化を図り、各種取組による成果を市民に還元していくことが重要であることから、これまでの

取組を一定程度継続しつつ，現状や新たな課題への対応等も含め，設立目的の達成に向けた取組を更に充実させる視点も踏まえ，令和5年度以降においても，事務局，理事会，評議員会で法人としての中期的な目標やビジョンを共有しながら，計画的な取組を推進していく。

**【第2次中期経営計画（実施計画）における取組実績の推移
（令和3年度末時点まで）】**

項目番号	取組項目	達成指標	目標値 (2022年度末)	実績			目標到達状況
				2019年度	2020年度	2021年度	
1-1	受託事業におけるサービス向上・充実	利用者満足度	90.0%以上	100% (市民サービス事業)	中止	100% (市民サービス事業)	○
		研修受講者数	累計120人以上	42人	中止(累計42人)	14人(累計56人)	
1-2	受託事業における効率化の推進	業務見直し件数	累計5件以上	0件	2件(累計2件)	0件(累計2件)	
		競争発注率	50.0%以上	52.5%	45.6%	42.8%	
1-3	受託事業における適切な事務処理の推進	業務の進行管理	進行管理の徹底	進行管理の徹底	進行管理の徹底	進行管理の徹底	○
		公金納付期限の遵守	納付期限の遵守	納付期限の遵守	納付期限の遵守	納付期限の遵守	
1-4	受託事業に関する取組の検証	検証の仕組みづくりと取組の定着	検証の取組定着	仕組みの構築	試行実施	試行実施	○
		委員会等の開催回数	累計30回以上	11回	7回(累計18回)	26回(累計44回)	
2-1	市民雇用の促進	職員全体の市民雇用率	86.0%以上	87.2%	88.3%	88.1%	○
		事務局勤務を除く市民雇用率	90.0%以上	89.9%	91.3%	90.2%	
2-2	障がい者の就労機会の提供	業務発注件数	累計50件以上	16件	15件(累計31件)	31件(累計62件)	○
		法定雇用率の遵守・継続	遵守・継続	遵守・継続	遵守・継続	遵守・継続	
2-3	市内事業者との連携の推進	市内事業者発注率	87.0%以上	87.2%	85.6%	86.0%	
		協力事業者(市内)登録数	100社以上	93社	93社	94社	
2-4	就労体験に関する取組の推進	就労体験受入者数	累計60人以上	20人	0人(累計20人)	2人(累計22人)	○
		就労体験メニュー数	累計30種類以上	30種類	0種類(累計30種類)	0種類(累計30種類)	
3-1	情報提供の推進	法人基本情報等の公表	情報提供の充実	独自ホームページの開設	情報提供の推進	情報提供の推進	
		受託事業情報の提供	情報提供・更新	情報提供の推進	情報提供の推進	情報提供の推進	
3-2	地域や団体等との連携	多様な主体との関係づくり	認知度向上	取組の検討	取組の検討	中断	
		地域行事等への参加・協力	累計20回以上	2回	1回(累計3回)	1回(累計4回)	
3-3	職員の育成・人材確保	OJTの推進	スキル継承	OJTの推進	OJTの推進	OJTの推進	
		OFF-JT受講回数	累計40回以上	16回	8回(累計24回)	14回(累計38回)	

【目標到達が困難な項目の状況】

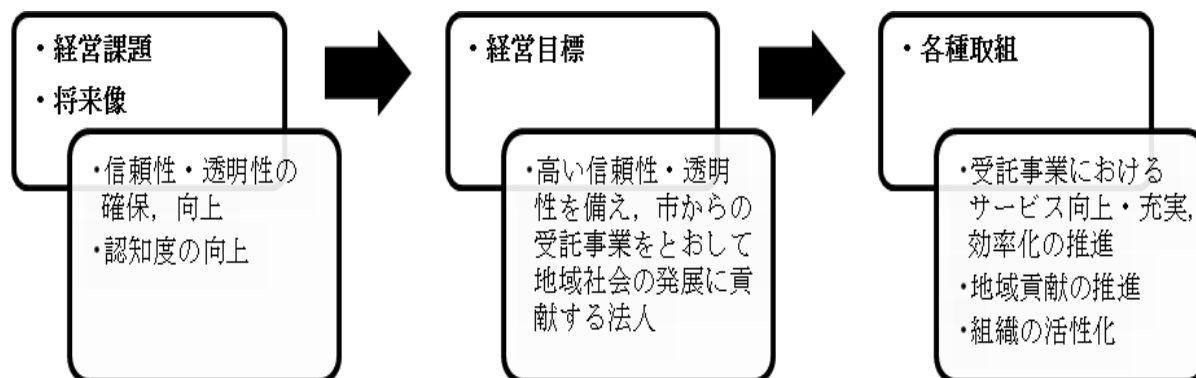
- ・ 1-1 研修受講者数については，コロナ禍での集合研修の実施が難しく，中止・縮小を余儀なくされたことによる
- ・ 1-2 競争発注率については，コロナ禍での市民プール開設中止や市営住宅等リフォ

ーム案件の増減等により年度ごとに大きく変動した

- ・ 2-3 市内事業者発注率については，自転車等駐車場事業で機械化が進んだことなどにより，シルバー人材センターなどへの委託業務の漸減による
- ・ 2-3 協力事業者登録数については，コロナ禍で公社の事業活動も制約を受け，新たな事業者の受入余地の拡大に至らなかったことによる
- ・ 3-2 多様な主体との関係づくりや地域行事等への参加・協力については，コロナ禍での行動制限等で関係づくりを進めることが難しかったことによる

(3) 中期経営計画策定の流れ

中期経営計画の策定に当たっては，以下に示すとおり，はじめに今後における経営課題を踏まえた法人の将来像を整理し，その実現に向けた経営目標を定めたところである。そのうえで，経営目標の達成に向けた具体的な取組の検討に取り組んだ。



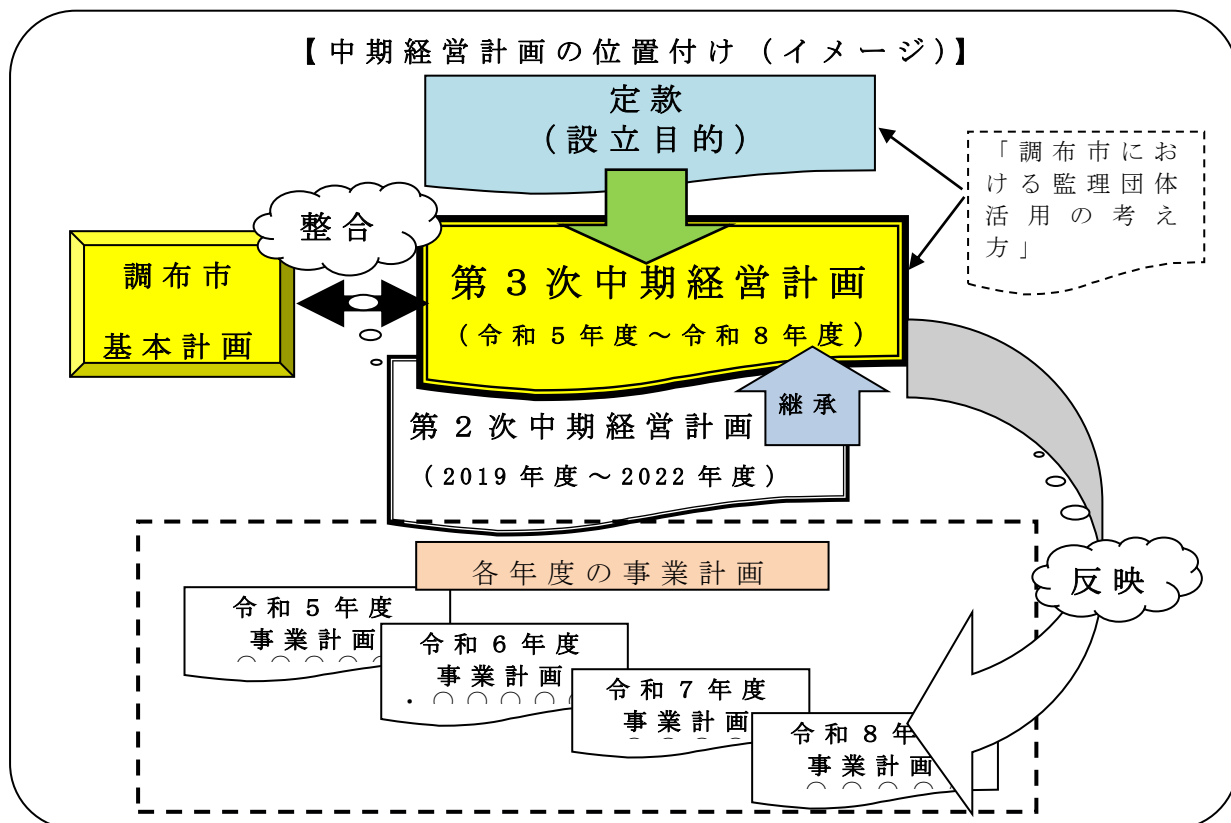
2 中期経営計画の全体概要

(1) 中期経営計画の位置付け

中期経営計画は、公社の設立目的を踏まえ、中期的な法人の経営目標とその達成に向けた取組内容を示すものである。また、中期経営計画に位置付ける取組等については、毎年度策定する事業計画に反映させる中で、より具体的な取組を位置付けていく。

なお、公社は市の監理団体であり、市と共に市民サービスの向上や充実を図っていく役割があることから、中期経営計画は、市の新基本計画（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）との整合に留意した計画としている。

市の新基本計画は、新基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生きともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、「共生社会の充実」、「人にやさしいまち」、「共創のまちづくり」、「にぎわいとおいしいのある魅力に満ちたまち」、「ゼロカーボンシティ調布の実現」、「デジタル化」をその特色として、8つの分野別計画に展開されている。公社の中期経営計画では、共生社会の充実に関連した取組として障がい者の就労支援や各種職場体験などを、安全・安心に暮らせるまちをつくる取組として見守りや防災の分野での協力を位置付ける。その他、市のデジタル化の取組と連動し、市民の利便性向上や事務の簡素化・効率化の観点からデジタル化の推進を図っていく。



(2) 第3次中期経営計画の計画期間

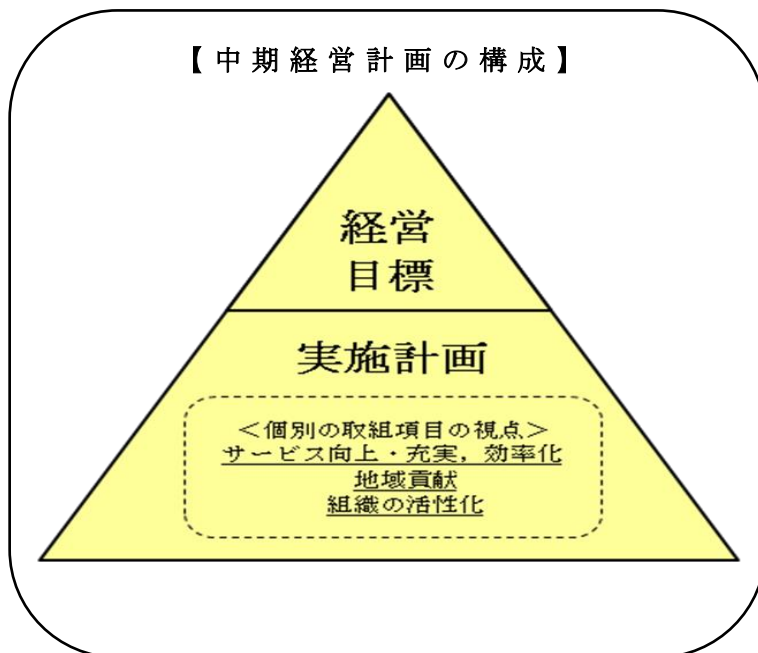
第3次中期経営計画の計画期間は，市の基本計画（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）と同様に，令和5（2023）年度から令和8（2026）年度までの4年間とし，以後も市の基本計画と同じ期間で策定していく。

【中期経営計画の計画期間】

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
市民サービス公社 中期経営計画	第3次中期経営計画				次期中期経営計画			
【参考】 調布市基本計画	前期基本計画				後期基本計画			

(3) 中期経営計画の構成

中期経営計画は，計画期間中における様々な取組を通して実現を目指す「経営目標」と，経営目標を達成するための具体的な取組などを示す「実施計画（個別の取組項目）」で構成する。

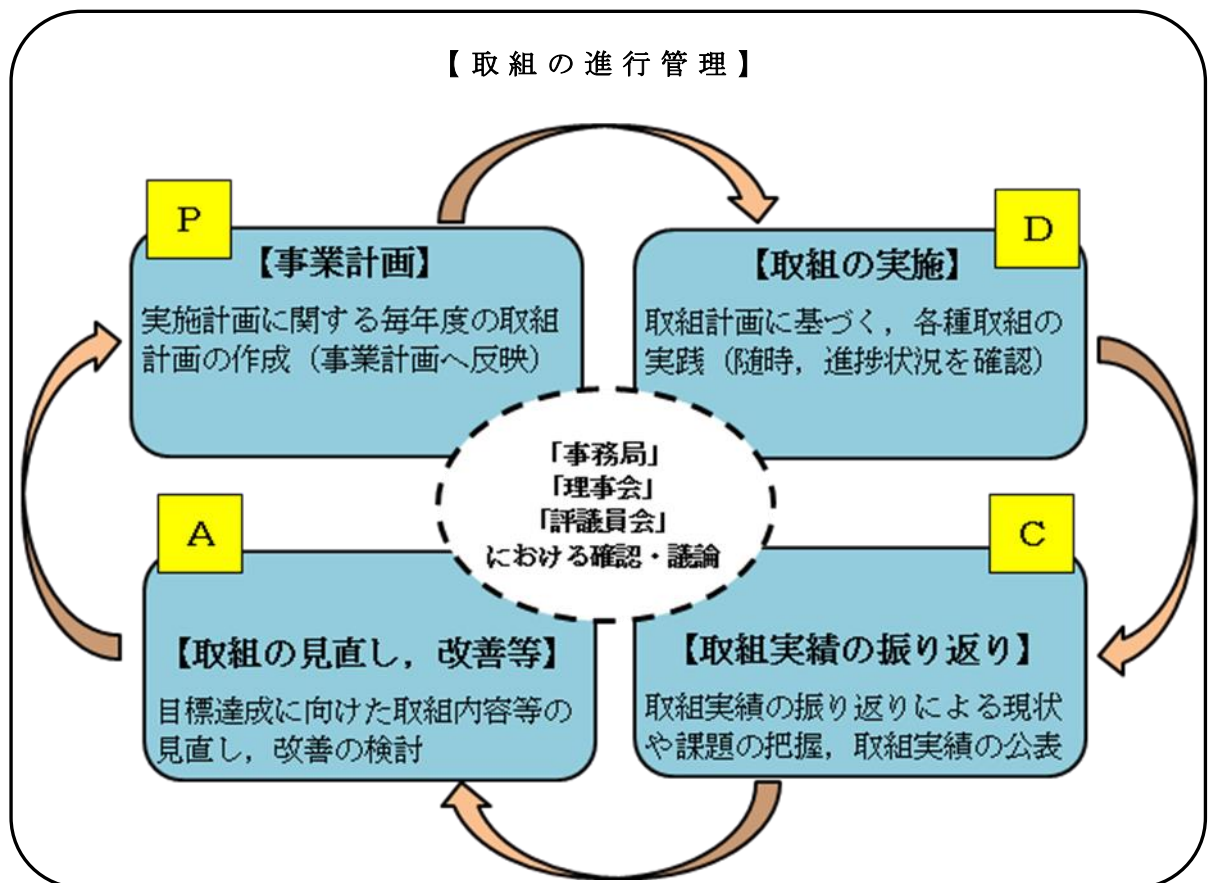


(4) 中期経営計画に関する取組の進行管理

4年間の計画期間においては、毎年度、実施計画に掲げる取組項目を中心として、半期毎に取組実績等を振り返り、PDCAマネジメントサイクルを活用して、現状や課題の把握、取組内容の修正等を行い、経営目標の達成に向けた取組の着実な推進につなげていく。

また、実施計画の取組状況や課題等については、事務局、理事会、評議員会の法人全体で共有しながら、実効性を確保した進行管理に努めていく。

なお、毎年度の取組状況等については、法人としての説明責任を果たすことや透明性を確保する観点を踏まえ、これまでと同様に、分かりやすく公表していく。



3 中期経営計画の策定における基本的な考え方

現在の第2次中期経営計画（2019年度～2022年度）においては、第1次中期経営目標（平成27年度～平成30年度）の取組実績を踏まえ、受託事業におけるサービス向上・充実、効率化や市民雇用の促進、障がい者の就労支援、情報提供の推進などの公社の存在意義を象徴する取組を継続するとともに、新たに受託事業における適切な事務処理の推進・検証、市内事業者との連携、就労体験の受入を推進した他、地域や団体等との連携、職員の育成・人材確保にも取り組んでいる。第3次中期経営計画の策定に当たっては、引き続き、以下に示す観点に基づき、これまでの中期経営計画に関する取組結果を踏まえつつ、法人としての更なるステップアップを目指して、「存在意義をより高めていく」ことを基本とする。

(1) 会社の設立目的の達成

市からの受託事業*をとおして、市民雇用や市民との協働に取り組むことで、市民サービスの充実を図り、地域社会の発展に寄与する。

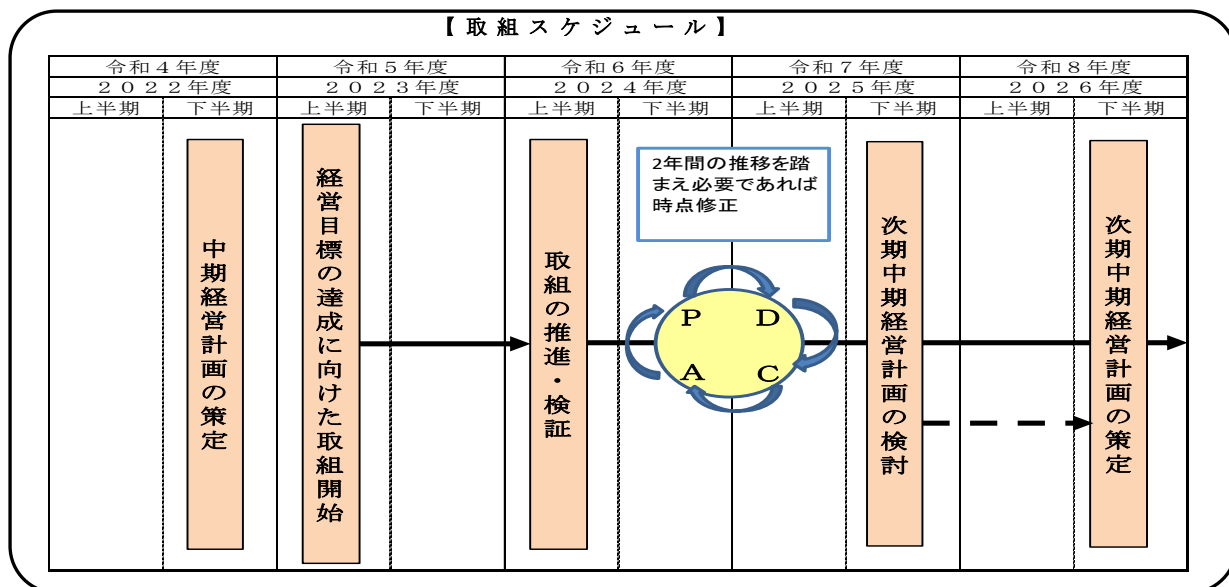
*市の公共施設の管理運営に関するもので、かつ、市の監理団体や関与団体のほか、公益的な団体からの業務の受託を含む(以下、同様とする)。

(2) 今後の4年間を見据えた取組内容の設定

市の基本計画や監理団体活用の考え方との整合に留意しつつ、4年後の経営目標（法人としてのあるべき姿）を捉えた取組を推進する。

(3) 取組スケジュール

中期経営計画については、令和8（2026）年度末での経営目標の達成を目指して、各種取組を推進していく。また、令和7（2025）年度の下半期を目途として、次期中期経営計画の策定に着手していく。なお、必要に応じて2年後に時点修正をおこなう。



4 今後の経営課題及び法人の将来像

第3次中期経営計画における「経営目標」については、公社の経営課題や将来像を明確にし、それらを踏まえて設定する。

(1) 今後の経営課題

公社設立以降、法人（市の監理団体）として経営の透明性や信頼性の向上、認知度向上などの基盤整備に取り組むとともに、市からの受託事業を適切に対応する必要から、品質管理の基本であるQCDの考え方（Quality（品質）、Cost（費用・経費）、Delivery（納期））を中心に据え、各種取組を推進するとともに、受託事業を通して地域への貢献を行い、組織の活性化にも取り組んできたが、今後も継続的に取り組むとともに、新たな取組の展開も含めて更に充実させていく必要がある。

(2) 4年後の実現を目指す法人の姿（将来像）

公社では、市などからの受託事業に適切に対応することを第一とする中で、市民雇用の促進をはじめとして、受託事業の実施においては、公社独自の付加的な取組も行っており、それらを含めた法人としての活動全体について、市民の認知度を高めることを目指す。また、市民雇用や障がい者の就労機会の提供、市内事業者との連携などに関する取組を継続・充実させ、見守りや防災の取組などをはじめ、地域社会の発展により一層寄与していくことを目指す。

5 経営目標及び経営目標の達成に向けた取組の視点

法人としての経営課題や将来像を踏まえて、公社の存在意義を向上させる観点から、以下のとおり、経営目標を定めるとともに、経営目標の達成に向けた具体的な取組の視点を整理する。

(1) 経営目標

本計画における経営目標は、「**高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人**」とする。

(2) 経営目標の達成に向けた取組の視点

経営目標の達成に向けた具体的な取組については、以下の視点到重点を置くこととする。

【視点1】受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進
※法人としての活動の根幹を支える視点

【視点2】地域貢献の推進
※公益的な役割をより発揮していく視点

【視点3】組織の活性化

※適切かつ安定的な経営や認知度向上につなげる視点

6 実施計画

(1) 実施計画の位置付け

実施計画は、中期経営計画における「基本的な考え方」や「取組の視点」を踏まえ、経営目標を達成するための具体的な取組などを示す。

(2) 具体的取組内容

実施計画における具体的な取組の内容を分かりやすく整理した。

(3) 評価指標及び目標値の考え方

公社は、市からの受託事業を効果的・効率的に実施するとともに、地域社会の発展に寄与することを目的としている法人である。そのうえで、本計画においては、「高い信頼性・透明性を備え、市からの受託事業をとおして地域社会の発展に貢献する法人」を経営目標として掲げている。

このことを踏まえ、各種取組を通じた成果を把握するための評価指標を設定し、達成水準については、定量的な内容を基本としつつ、取組内容等に応じて、定性的なものも含めて柔軟に設定する。その中で、目標値の設定に当たっては、向上・充実を基本とし、職員が常に高い意識を維持・向上するよう取り組む。

(4) 経営目標の達成に向けた具体的な取組（実施計画）

法人としての存在意義の向上を図る観点を踏まえ、経営目標を達成するための具体的な取組として実施計画を位置付ける。

【実施計画における取組のポイント】

【視点1：受託事業におけるサービス向上・充実、効率化の推進】

法人活動の根幹である市からの受託事業の実施において、より効果的・効率的かつ適切な対応を図る（QCDの実践*）とともに、PDCAマネジメントサイクルに基づく見直し、改善を推進する。あわせて、市の施策推進を踏まえた提案も含め、創意工夫に基づく取組を推進する。更に、施設受付システムや事務局基幹業務のデジタル化に取り組み、サービスの向上や事務の効率化に繋げる。

【視点2：地域貢献の推進】

法人としての存在意義に大きく係わる取組として、従来から取り組んでいる市民雇用の促進や障がい者の就労機会の提供、市内事業者との連携、就労体験の受入れについて、取組の継続と充実を図る。

【視点3：組織の活性化】

視点1及び2を支える取組として、情報発信の強化や職員の育成・人材確保に加え、新たに公社の認知度向上などを目的として、地域での見守りや防災の取組を進める。

※ QCDの実践 = 公社の受託事業実施に適用する際の考え方

Quality（業務やサービスにおける質の確保）、Cost（効率化や経費の抑制の取組）、Delivery（期限の遵守）に努めること。

【実施計画一覧】

<目標値設定の方向性>
 「↑」基準値からの向上，充実などを図ること
 「―」新たな取組

視点番号	視点	項目番号	取組項目	具体的取組内容	継続	評価指標	基準値 (2021年度末)	評価指標に対する目標値	
			実施計画シート					目標値設定の方向性	2026年度末の到達点
1	受託事業におけるサービスの向上・充実	1-1	受託事業におけるサービス向上・充実	利用者への提供サービス品質の向上推進		利用者サービス品質高評価割合（アンケート）	100%（市民サービス事業の接遇のみ）	―	90.0%以上
			詳細14ページ	施設予約手段のデジタル化推進		来館による予約件数割合	13,901件	↑	来館予約件数50%以下
		1-2	受託事業における効率化の推進	業務の効率化の工夫	○	業務の見直し件数	累計2件	↑	累計8件以上
			詳細15ページ	適切な契約事務手続きの遵守	○	競争発注率	42.8%	↑	50.0%以上
		1-3	受託事業における適切な事務処理の推進	事務局基幹事務のデジタル化推進		事務局内事務の効率化・精度の状況	年間時間外勤務154時間	↑	年間時間外勤務138時間以下
			詳細16ページ	窓口事務のデジタル化推進		窓口業務の効率化・精度の状況	年間コピー用紙使用量（72,500枚）	↑	年間コピー用紙使用量（65,250枚以下）
		1-4	受託事業に関する取組の検証	年間工程表の運用強化	○	年間工程表の活用状況	試行実施	↑	00委員会での定期確認
			詳細17ページ	委員会等の開催促進	○	委員会等の開催回数	累計44回	↑	累計60回以上
2	地域貢献の推進	2-1	市民雇用の促進	職員全体の市民雇用率向上	○	市民雇用率	88.1%	↑	90.0%以上
			詳細18ページ	職員全体の市民雇用促進		市民雇用人数	148人	↑	180人以上
		2-2	障がい者の就労機会の提供	業務発注件数促進	○	業務発注件数	累計62件	↑	累計80件以上
			詳細19ページ	法定雇用率の遵守・継続	○	法定雇用率	遵守・継続	↑	法定雇用率2.7%の達成
		2-3	市内事業者との連携	市内事業者発注率促進	○	業務発注額割合	86.0%	↑	87.0%以上
			詳細20ページ	市内事業者発注額促進		業務発注額	2億3221万円	↑	2億円4000万円以上
		2-4	就労体験に関する取組の推進	就労体験受入促進	○	受入れ人数	累計22人	↑	累計60人以上
			詳細21ページ	就労体験者の雇用促進		雇用人数	0人	↑	2人以上
3	組織の活性化	3-1	情報提供の推進	法人基本情報等の公表推進	○	法人基本情報等の公表	ホームページアクセス数（年間1000件）	↑	ホームページアクセス数（年間1200件）
			詳細22ページ	受託事業情報の提供推進	○	受託事業情報の提供	ホームページアクセス数（年間26200件）	↑	ホームページアクセス数（年間31400件）
		3-2	地域や団体等との連携	みまもっと事業などへの協力促進		みまもっと事業などへの協力状況	施設での見守り	↑	公社全体での見守り活動支援
			詳細23ページ	防災事業への協力促進		防災事業への協力状況	共同訓練2回，自主訓練2回	↑	共同訓練4回，自主訓練4回
		3-3	職員の育成・人材確保	OJTの推進	○	スキル継承状況	OJTの推進	↑	OJTによるスキル継承
			詳細24ページ	OFF-JT受講促進	○	セミナー等受講回数	累計38回	↑	累計50回以上

【実施計画シート】

＜実施計画シート＞

視点1	受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進		
取組項目	1-1 受託事業におけるサービス向上・充実（Quality）		
取組概要	市からの受託事業において，これまで蓄積してきたノウハウや実績を生かし，公社からの提案等を含めて，サービス向上・充実に資する取組を検討・実施する。 また，市の基本計画と連動し，施設の予約システムのデジタル化を進め，市民サービスの向上に努める		
評価指標	①	内容	利用者サービス品質（アンケート）
		基準値（2021年度）	100%（市民サービス事業の接遇のみ）
		目標値（2026年度）	90.0%以上
		目標値設定理由	接遇に提供サービス全般を加えて設定
	②	内容	来館による予約件数（地域福祉センター）
		基準値（2021年度）	来館予約件数13,901件
		目標値（2026年度）	来館予約件数割合50%以下
		目標値設定理由	インターネット予約件数の増を見込む（予約件数は変動あり）
取組計画			
令和5年度 （2023年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・公社からの提供サービスの品質全般の向上検討 ・市の窓口手続きのデジタル化推進サポート ・アンケート内容検討（実施方法，対象事業，設問など） ・職員研修・訓練の実施（接遇，消防，救命，防災など） 		
令和6年度 （2024年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・公社からの提供サービスの品質全般の向上検討 ・市の窓口手続きのデジタル化推進サポート ・アンケート実施，分析，次年度の品質向上活動に反映 ・職員研修・訓練の実施（接遇，消防，救命，防災など） 		
令和7年度 （2025年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・公社からの提供サービスの品質全般の向上検討，対策 ・市の窓口手続きのデジタル化推進サポート ・アンケート実施，分析，次年度の品質向上活動に反映 ・職員研修・訓練の実施（接遇，消防，救命，防災など） 		
令和8年度 （2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・公社からの提供サービスの品質全般の向上検討，対策 ・市の窓口手続きのデジタル化推進サポート ・アンケート実施，分析，次年度の品質向上活動に反映 ・職員研修・訓練の実施（接遇，消防，救命，防災など） 		
備考	市からの受託事業に関しては，正確，丁寧，迅速に対応することを基本としながら，引き続き，サービスの維持，向上や充実に努める。また，市の監理団体や関与団体等と連携を図る中で，新たな展開についても検討・実施していく。 市の施策と連動したデジタル化の推進により，利便性の向上を図る。		

＜実施計画シート＞

視点 1	受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進		
取組項目	1-2 受託事業における効率化の推進 (Cost)		
取組概要	市からの受託事業を実施するに当たり，これまで蓄積してきたノウハウや実績を生かししながら，創意工夫に基づく業務の見直しや改善の取組を検討・提案に取り組み，業務効率の向上やコストの抑制・縮減につなげる。		
評価指標	①	内容	業務の効率化，コスト抑制等に関する見直し件数
		基準値 (2021年度)	累計2件 (3年間分)
		目標値 (2026年度)	累計8件以上
		目標値設定理由	継続した見直しに取り組むため，年間2件程度の見直し・改善を想定
	②	内容	民間事業者への委託業務 (調査点検，警備，清掃など) の発注における競争発注率 (発注金額の割合) ※シルバー人材センターや障がい者団体への発注は除く
		基準値 (2021年度)	42.8%
		目標値 (2026年度)	50.0%以上
		目標値設定理由	透明性確保やコスト抑制のため，過半数を競争とするため
取組計画			
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における業務効率やコスト抑制等に資する取組の創意工夫，検討・見直し ・再委託業務の公社直営化などの検討 ・業務委託における公正性や透明性の確保 		
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における業務効率やコスト抑制等に資する取組の創意工夫，検討・見直し ・再委託業務の公社直営化などの検討 ・業務委託における公正性や透明性の確保 		
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における業務効率やコスト抑制等に資する取組の創意工夫，検討・見直し ・再委託業務の公社直営化などの検討 ・業務委託における公正性や透明性の確保 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・受託事業における業務効率やコスト抑制等に資する取組の創意工夫，検討・見直し ・再委託業務の公社直営化などの検討 ・業務委託における公正性や透明性の確保 		
備考	日々の業務実施において，常に業務の効率性やコストに関する問題意識を持ちながら，課題の把握に基づく改善策の検討に取り組む。また，公社からの業務委託においては，競争性の確保と併せて，(公社) 調布市シルバー人材センターや障がい者団体等との連携に留意する。		

＜実施計画シート＞

視点 1	受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進		
取組項目	1 - 3	受託事業における適切な事務処理の推進 (Delivery)	
取組概要	事務局における基幹業務（業務委託，物品購入，使用料等の受入等）のデジタル化を進め，業務の効率化・精度向上・データの効果的活用などに取り組む。また，市で進めている施設受付業務のデジタル化によるデータの活用などで，窓口でのペーパーレス化を進める		
評価指標	①	内容	事務局基幹業務の効率化・精度の状況
		基準値（2021年度）	1人当たり年間時間外勤務時間数（154時間）
		目標値（2026年度）	一人当たり年間時間外勤務時間数（138時間以下）
		目標値設定理由	デジタル化の効果を測定
	②	内容	窓口業務の効率化・精度の状況（地域福祉センターを対象）
		基準値（2021年度）	年間コピー用紙使用量（72,500枚）
		目標値（2026年度）	年間コピー用紙使用量（65,250枚以下）
		目標値設定理由	デジタル化の効果を測定
取組計画			
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局基幹業務の棚卸，課題等抽出 ・専門窓口での現状評価・分析 ・施設窓口受付システム導入済箇所の検証 ・時間外勤務時間数目標を150時間に設定 		
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局基幹業務のデジタル化範囲，効果検証 ・施設窓口受付システム導入施設の事務手順見直し ・時間外勤務時間数目標を145時間に設定 		
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局基幹業務のデジタル化に向けたシステムの仕様・開発スケジュールなど取り纏め ・施設窓口受付システム導入施設の事務手順見直し，マニュアル策定，業務実施 ・時間外勤務時間数目標を140時間に設定 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局基幹業務のデジタル化開発，試用開始 ・施設窓口受付システム導入施設の事務手順見直し，マニュアル策定，業務実施 ・時間外勤務時間数目標を138時間に設定 		
備考	事務局基幹業務については，市の基本計画と連動した取組として，費用対効果とを慎重に検証する必要がある。また，市が推進している施設窓口予約システムのデジタル化については，窓口業務の効率化に繋がられるよう，デジタルデータの利用について業務を再点検・見直しする必要がある。		

＜実施計画シート＞

視点 1	受託事業におけるサービス向上・充実，効率化の推進	
取組項目	1-4 受託事業に関する取組の検証	
取組概要	市からの受託事業に関する取組実績を振り返り，現状の把握や課題の整理に基づく見直し・改善に向けた取組の方向を整理・確認し，職員における気付きを促しながら，その後の取組に活かすなど，PDCAマネジメントサイクルを活用した取組を推進する。	
評価指標	①	内容 年間工程表の活用状況
		基準値（2021年度） 試行実施
		目標値（2026年度） QC委員会での定期確認（情報共有）
		目標値設定理由 QC委員会で活用定着のため
	②	内容 委員会等の累計開催回数
		基準値（2021年度） 累計44回
		目標値（2026年度） 累計60回以上
		目標値設定理由 年間15回以上の開催が必要のため（QC委員会4回/年，事業推進会議10回以上/年を予定）
取組計画		
令和5年度 （2023年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間工程表を活用した，業務の見える化，検証，見直し（PDCAに基づく各種取組のスパイラルアップ） ・QC委員会，事業推進会議等の活用推進 ・事業所管部署との情報共有，意見交換の実施 	
令和6年度 （2024年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間工程表を活用した，業務の見える化，検証，見直し（PDCAに基づく各種取組のスパイラルアップ） ・QC委員会，事業推進会議等の活用推進 ・事業所管部署との情報共有，意見交換の実施 	
令和7年度 （2025年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間工程表を活用した，業務の見える化，検証，見直し（PDCAに基づく各種取組のスパイラルアップ） ・QC委員会，事業推進会議等の活用推進 ・事業所管部署との情報共有，意見交換の実施 	
令和8年度 （2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間工程表を活用した，業務の見える化，検証，見直し（PDCAに基づく各種取組のスパイラルアップ） ・QC委員会，事業推進会議等の活用推進 ・事業所管部署との情報共有，意見交換の実施 	
備考	受託事業におけるサービス向上や効率化の推進につなげていくため，年間工程表の活用による点検・見直しを各事業横断的な視点で実施し，事務局内における取組の定着を図る。あわせて，QC委員会をはじめとした既存の仕組みを活用することで，取組の実効性を確保する。	

＜実施計画シート＞

視点 2	地域貢献の推進		
取組項目	2-1 市民雇用の促進		
取組概要	市民との連携による協働を推進し、サービスの担い手として市民の力を活かす観点から、受託事業の状況に応じて雇用機会を確保しながら、積極的に市民雇用の促進する。		
評価指標	①	内容	公社の雇用職員における市内在住者の割合
		基準値（2021年度末）	88.1%
		目標値（2026年度末）	90.0%以上
		目標値設定理由	公社の理念に照らし、基準値を上回る必要があるため
	②	内容	公社の雇用職員における市内在住者の人数
		基準値（2021年度末）	148人
		目標値（2026年度末）	180人以上
		目標値設定理由	基準値を踏まえ向上
取組計画			
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な勤務環境の維持及び改善に向けた取組の検討，推進 ・多様な働き方の導入検討 ・受託事業を通じた新たな雇用機会の確保の検討，推進 ・雇用機会（職員募集）に関する情報提供の推進 		
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な勤務環境の維持及び改善に向けた取組の検討，推進 ・多様な働き方の導入検討 ・受託事業を通じた新たな雇用機会の確保の検討，推進 ・雇用機会（職員募集）に関する情報提供の推進 		
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な勤務環境の維持及び改善に向けた取組の検討，推進 ・多様な働き方の試行導入 ・受託事業を通じた新たな雇用機会の確保の検討，推進 ・雇用機会（職員募集）に関する情報提供の推進 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な勤務環境の維持及び改善に向けた取組の検討，推進 ・多様な働き方の導入 ・受託事業を通じた新たな雇用機会の確保の検討，推進 ・雇用機会（職員募集）に関する情報提供の推進 		
備考	積極的な市民雇用に継続して取り組む中で、業務内容を踏まえ、幅広い人材活用に取り組む。但し、雇用環境を取り巻く状況の変化に伴い、人材確保が困難となっているため、現在の市民雇用の水準の維持に取り組む。		

＜実施計画シート＞

視点 2	地域貢献の推進		
取組項目	2-2 障がい者の就労機会の提供		
取組概要	障がい者の社会参加を支援するため、市からの受託事業において、福祉作業所と連携した多様な取組を推進する。 また、法人として、障がい者雇用に関する法定雇用率を遵守する。		
評価指標	①	内容	障がい者団体への業務発注件数（年間契約を除く）
		基準値（2021年度）	累計62件
		目標値（2026年度）	累計80件以上
		目標値設定理由	基準値を踏まえて向上
	②	内容	障がい者雇用に関する法定雇用率の遵守・継続
		基準値（2021年度）	法定雇用率の遵守・継続
		目標値（2026年度）	法定雇用率2.7%の達成・継続
		目標値設定理由	法定雇用率改定を見据えて対応（令和4年度の2.3%から段階的に上げが予定されている）
取組計画			
令和5年度 （2023年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体への新たな業務発注の検討，実施 ・障がい者団体等との情報共有や意見交換の実施 ・障がい者雇用の継続（法定雇用率の遵守） ・障がい者雇用の拡充検討（2-4と連動） 		
令和6年度 （2024年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体への新たな業務発注の検討，実施 ・障がい者団体等との情報共有や意見交換の実施 ・障がい者雇用の継続（法定雇用率の遵守） ・障がい者雇用の拡充検討（2-4と連動） 		
令和7年度 （2025年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体への新たな業務発注の検討，実施 ・障がい者団体等との情報共有や意見交換の実施 ・障がい者雇用の継続（法定雇用率の遵守） ・障がい者雇用の拡充検討（2-4と連動） 		
令和8年度 （2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者団体への新たな業務発注の検討，実施 ・障がい者団体等との情報共有や意見交換の実施 ・障がい者雇用の継続（法定雇用率の遵守） ・障がい者雇用の拡充検討（2-4と連動） 		
備考	障がい者の就労機会を提供する観点から、障がい者団体等との連携を図り、継続的な業務発注等のほか、市からの受託事業の中で、業務発注に限らない様々な連携に取り組む。 また、障がい者の直接雇用に関しては、就労の継続を図るとともに、更なる拡充の可能性を模索し、取組を進める。		

＜実施計画シート＞

視点 2	地域貢献の推進		
取組項目	2-3 市内事業者との連携の推進		
取組概要	地域経済の発展に寄与する観点から、市からの受託事業における公社からの業務委託（再委託）については、「協力事業者登録制度」の活用及び運用改善を図りながら、市内事業者との連携に取り組む。		
評価指標	①	内容	市からの受託事業の実施に当たっての公社からの業務委託（調査点検、警備、清掃など）における市内事業者の比率
		基準値（2021年度）	86.0%
		目標値（2026年度）	87.0%以上
		目標値設定理由	基準値から向上
	②	内容	市からの受託事業の実施に当たっての公社からの業務委託（調査点検、警備、清掃など）における市内事業者への発注金額
		基準値（2021年度末）	2億3221万円
		目標値（2026年度末）	2億4000万円以上
		目標値設定理由	令和元年度指標をベースに職員体制や事業規模から算出
取組計画			
令和5年度 （2023年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者登録制度の効果検証 ・市内事業者と連携した受託事業実施の推進（発注推進） 		
令和6年度 （2024年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者登録制度の見直し検討 ・市内事業者と連携した受託事業実施の推進（発注推進） 		
令和7年度 （2025年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな協力事業者登録制度の試行 ・市内事業者と連携した受託事業実施の推進（発注推進） 		
令和8年度 （2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな協力事業者登録制度の定着 ・市内事業者と連携した受託事業実施の推進（発注推進） 		
備考	市内事業者との連携を図る基礎となる「協力事業者登録制度」について、効果検証を踏まえた改善に取り組むとともに、広く事業者への周知（連携相手となり得る市内事業者の拡大）を図り、市内事業者との更なる連携に取り組む。		

< 実施計画シート >

視点 2	地域貢献の推進		
取組項目	2-4 就労体験に関する取組の推進		
取組概要	市からの受託事業の実施や法人運営等の機会を通して、様々な主体と連携しながら、子どもや若者、障がい者等における就労意識の啓発や就労意欲の向上等に寄与する観点から、積極的に就労体験の受入に取り組む。		
評価指標	①	内容	就労体験の累計受入者数
		基準値（2021年度）	累計22人
		目標値（2026年度）	累計80人以上
		目標値設定理由	年間20人×4年
	②	内容	就労体験の累計雇用者数
		基準値（2021年度）	累計0人
		目標値（2026年度）	累計2人以上
		目標値設定理由	就労体験者の臨時雇用を設定（過去8年間で2名の雇用実績から設定）
取組計画			
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援に関する関係機関等との連携による障がい者の就労体験の受入 ちょうふ若者サポートステーションとの連携による若者の就労体験の受入 教育委員会及び中学校との連携による中学生の職場体験の受入 		
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援に関する関係機関等との連携による障がい者の就労体験の受入 ちょうふ若者サポートステーションとの連携による若者の就労体験の受入 教育委員会及び中学校との連携による中学生の職場体験の受入 		
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援に関する関係機関等との連携による障がい者の就労体験の受入 ちょうふ若者サポートステーションとの連携による若者の就労体験の受入 教育委員会及び中学校との連携による中学生の職場体験の受入 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援に関する関係機関等との連携による障がい者の就労体験の受入 ちょうふ若者サポートステーションとの連携による若者の就労体験の受入 教育委員会及び中学校との連携による中学生の職場体験の受入 		
備考	就労体験の受入に当たっては、実施の目的や連携を図る団体等との役割分担などを明確化し、双方で共通認識を図りながら取り組む。また、関係団体等との情報共有や意見交換なども活用し、体験者の公社での雇用に取り組む。		

< 実施計画シート >

視点3	組織の活性化		
取組項目	3-1	情報提供の推進	
取組概要	法人経営に関する情報を積極的かつ分かりやすく発信することで、経営の信頼性・透明性の向上につなげる。 また、市からの受託事業におけるサービス向上のほか、市民における公社の認知度を高める視点も踏まえた情報提供に取り組む。		
評価指標	①	内容	法人経営に関する基本的な情報や関連資料の公表
		基準値（2021年度）	ホームページのアクセス数 （年間1000件）※2022.1～2022.12
		目標値（2026年度）	ホームページのアクセス数 （年間1200件）※2026.1～2026.12
		目標値設定理由	アクセス数により認知度を測定
	②	内容	市からの受託事業に関する情報の提供（自転車事業）
		基準値（2021年度）	ホームページのアクセス数 （年間26200件）※2022.1～2022.12
		目標値（2026年度）	ホームページのアクセス数 （年間31400件）※2026.1～2026.12
		目標値設定理由	アクセス数により認知度を測定
取組計画			
令和5年度 （2023年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した、適時・適切な情報提供の推進及び提供情報の拡充検討（新たなコンテンツ等） ・市民における公社の認知度向上に資する情報提供の推進 ・様々な媒体を活用した情報発信の検討，実施 		
令和6年度 （2024年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した、適時・適切な情報提供の推進及び提供情報の拡充検討（新たなコンテンツ等） ・市民における公社の認知度向上に資する情報提供の推進 ・様々な媒体を活用した情報発信の検討，実施 		
令和7年度 （2025年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した、適時・適切な情報提供の推進及び提供情報の拡充検討，実施（新たなコンテンツ等） ・市民における公社の認知度向上に資する情報提供の推進 ・様々な媒体を活用した情報発信の検討，実施 		
令和8年度 （2026年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを活用した、適時・適切な情報提供の推進及び提供情報の拡充検討・実施（新たなコンテンツ等） ・市民における公社の認知度向上に資する情報提供の推進 ・様々な媒体を活用した情報発信の検討，実施 		
備考	法人としての信頼性や透明性を高める観点や、市からの受託事業におけるサービス向上等につなげる観点を踏まえ、ホームページを活用するとともに、これまで以上により積極的に分かりやすい情報提供に取り組む。自転車駐車場等の利用者に対し、ホームページから申請書類等をダウンロード出来るよう改善を検討する。		

＜実施計画シート＞

視点3	組織の活性化		
取組項目	3-2 地域や団体等との連携		
取組概要	市内で活動する地域の一員として、法人としての存在意義や認知度の向上、さらには、法人活動を発展させる観点から、市との見守りや防災への協力に関する協定を核に、具体的な取組として深化させていく。		
評価指標	①	内容	みまもっと事業への協力状況
		基準値（2021年度）	施設での見守り
		目標値（2026年度）	公社全体での見守り活動支援
		目標値設定理由	基準値の施設での受け入れから能動的見守りへの活動拡大
	②	内容	防災事業への協力状況
		基準値（2021年度）	共同訓練件数2回、自主訓練件数2回（自衛消防訓練、普通救命講習を対象）
		目標値（2026年度）	共同訓練件数4回、自主訓練件数4回（自衛消防訓練、普通救命講習を対象）
		目標値設定理由	有事に向けての準備活動の充実
取組計画			
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りや防災協力協定の実効性向上に向けた取組の推進 ・各種会合や訓練への参加 ・認知症サポーター講座や救命講習受講、消防訓練等の実施 ・防災用備品などの配置検討 		
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りや防災協力協定の実効性向上に向けた取組の推進 ・各種会合や訓練への参加 ・認知症サポーター講座や救命講習受講、消防訓練等の実施 ・防災用備品などの配置 		
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りや防災協力協定の実効性向上に向けた取組の推進 ・各種会合や訓練への参加 ・認知症サポーター講座や救命講習受講、消防訓練等の実施 ・防災用備品などの配置 		
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りや防災協力協定の実効性向上に向けた取組の推進 ・各種会合や訓練への参加 ・認知症サポーター講座や救命講習受講、消防訓練等の実施 ・防災用備品などの配置 		
備考	見守りや防災への取組を進めることで、公社の活動に関する認知度を高めるだけではなく、法人としての活動の幅を広げる可能性を模索する。 これらの取組を通じて、職員の意識醸成を高め、組織の活性化に繋げていく。		

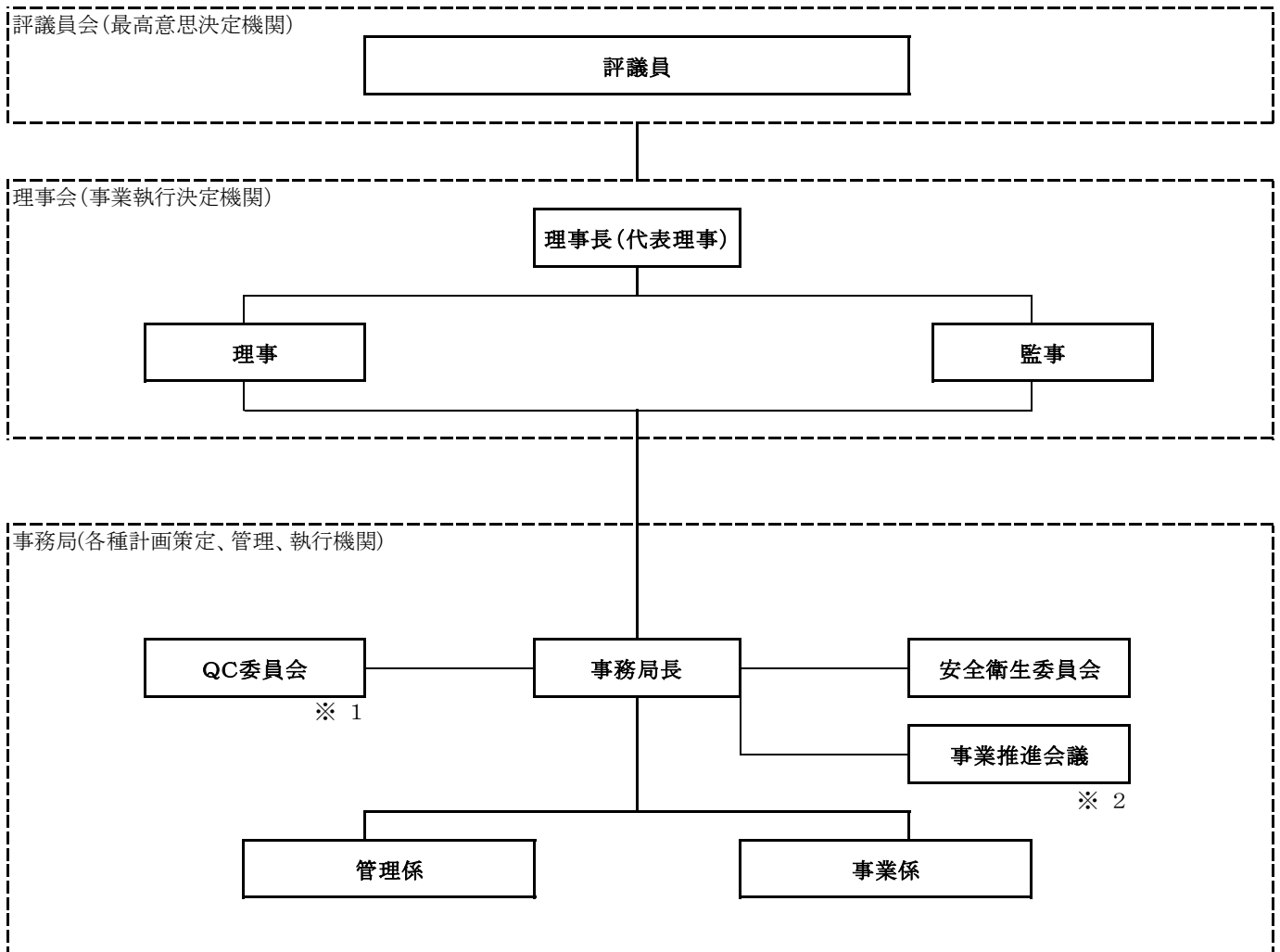
＜実施計画シート＞

視点3	組織の活性化	
取組項目	3-3 職員の育成・人材確保	
取組概要	効率的で安定的な法人運営や事務局体制の強化を図るため、人材育成方針を踏まえ、職員のスキルアップや職務意欲の向上のほか、意識改革などに資する取組を推進する。 また、様々な業務の担い手となる嘱託・臨時職員の安定的・継続的な確保に取り組む。	
評価指標	①	内容 事務局におけるOJTの推進
		基準値(2021年度) OJTの推進
		目標値(2026年度) OJTによるスキル継承(人材育成方針における職位別能力評価の習得)
		目標値設定理由 事務局体制整備の基盤
	②	内容 正規職員におけるOFF-JT受講累計回数
		基準値(2021年度) 累計38回
		目標値(2026年度) 累計50回以上
		目標値設定理由 基準値を踏まえて向上
取組計画		
令和5年度 (2023年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各職員のキャリアプランを踏まえた人材育成の推進 OJT, OFF-JTの推進 職員における地域貢献意識の醸成 	
令和6年度 (2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各職員のキャリアプランを踏まえた人材育成の推進 OJT, OFF-JTの推進 職員における地域貢献意識の醸成 	
令和7年度 (2025年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各職員のキャリアプランを踏まえた人材育成の推進 OJT, OFF-JTの推進 職員における地域貢献意識の醸成 「人材育成方針」の改定検討 	
令和8年度 (2026年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各職員のキャリアプランを踏まえた人材育成の推進 OJT, OFF-JTの推進 職員における地域貢献意識の醸成 「人材育成方針」の改定 	
備考	今後における職員構成の変化などを見据え、正規職員の計画的な人材育成のほか、公社の存在意義の維持・向上に資する取組に対するより高い意識の醸成などに取り組む。	

【参考資料】

【一般財団法人調布市市民サービス公社組織図】

(2022年4月1日現在)



※1 サービスの向上を図るために、現状の分析や改善策等の検討、改善の取組実施後の検証などを行う会議

※2 事業の効果的・効率的な実施を推進していくため、事務局と施設窓口従事者等での情報共有を図る会議

【一般財団法人調布市市民サービス公社受託事業一覧】

(令和4年度受託事業)

事業名	事業概要	受託金額(千円)
市営住宅事業	快適な居住空間の確保を目的として、市営住宅7箇所及び高齢者住宅の修繕やリフォームを効果的に行う。	16,079
公金収納事務事業	市民の利便性向上を目的として、神代出張所及び会計課窓口において適正な公金収納を行う。	8,369
スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー受付事業	市民の利便性の向上を目的として、スポーツ施設や姉妹都市・提携宿泊施設の利用案内など行う。	6,180
児童通学見守り事業	児童の通学路の安全確保を目的として、市内2箇所の踏切及び交差点周辺にて、事故防止の見守りを行う。	1,047
一般廃棄物処理袋等交付事務事業	市民の環境保全活動の普及・促進及び福祉サービス向上を目的として、地域福祉センターにおいて各種収集袋配布を行う。	1,425
諸証明交付受付事業	市民の利便性向上を目的として、2箇所の地域福祉センター窓口で、諸証明交付受付・交付を行う。	4,662
各種メール事業	庁内、市内公共施設並びに教育会館及びたづくり、都庁において、文書等の集配・交換等を効果的に行う。	23,359
図書館メール事業	中央図書館、10分館及び資料保存庫において書籍等の運搬を効果的に行う。	7,690
こころの健康支援センター事業	こころの健康支援センターの清潔な施設維持を目的として外周及び敷地内の清掃等を行う。	723
公金輸送事業	神代出張所、あくろす内の証明書交付窓口や図書館分館の公金を安全に輸送・納付する。	2,238
受動喫煙防止対策事業	市内の京王線9駅周辺に設定されている路上等喫煙禁止区域を巡回し、喫煙者への喫煙禁止の周知、指導に加えて表示看板等の維持管理を行う。	17,331
図書館分館等整備事業	調布市立図書館分館等の5箇所(深大寺分館、緑ヶ丘分館、若葉分館、染地分館、高架下資料保存庫)において、施設の美観の保持等を目的として、敷地内の除草作業等を行う。	169
自転車等駐車対策事業	有料、暫定自転車等駐車場及び保管所の管理運営並びに自転車等の誘導・撤去について効果的に総合対策を行う。	267,205
自動車駐車場事業	市民の利便性や商業地域の活性化を目的として、国領駅南口の自動車駐車場を効果的に管理運営する。	37,822
体育施設事業	市民の体育・レクリエーションの振興を目的に、各体育施設を効果的に管理運営する。	83,006
地域福祉センター事業	市民の福祉及び文化を向上させるとともに、相互の連帯ときずなを深めることなどを目的に施設を効果的に管理運営する。	66,767
青少年交流館事業	青少年の世代相互及び異なる世代との交流を目的として、施設を効果的に管理運営する。	6,005
教育会館事業	教育会館2階の会議室の円滑な利用を促進することを目的に、施設を効果的に管理運営する。	3,820
市民農園事業	市民が園芸をとおして土に親しみ、生産の喜びを味わうことにより、健康でゆとりのある生活の実現に資するとともに、良好な都市環境の形成を図ることを目的として、市民農園の日常管理や利用者対応等を行う。	7,161
せんがわ劇場事業	せんがわ劇場において、施設の円滑な利用を図るため、施設の利用案内や各種手続、問い合わせ等に適切かつ迅速に対応する。	10,546
ふじみ交流プラザ事業	地域交流や地域の賑わい、高齢者の社会参加や心身の健康増進等を目的として地域住民が安全かつ快適に利用できるよう施設の運営や維持保全等を行う。	28,658
合 計		600,262